

職員の声

医療保険室 資格認定グループ

S. H さん

専攻学部：文学部

入社年月：2011年4月



組合員やご家族の保険証発行や保険料徴収の業務を担当しています。

組合員の管理という健康保険の基礎を担う一方で、専門性が高く、健康保険法のほか、様々な事例に対応する専門的知識が求められます。

法的根拠を基に、各事例の本質を理解しながら、業務を遂行していくことを心掛けています。

働き方

子どもを2人出産。産休や育休の制度を活用して4年ほど休職し、職場に復帰しました。

朝、子どもを保育園に預けてから出勤し、15時45分に退社する時短勤務をしています。

トヨタ健保は職員の7割が女性です。育休からの復職率は9割で、ほとんどの方々が育児休職や時短勤務の制度を活用して、出産後も長く仕事を続けています。

学生の皆さんへのメッセージ

私が就職活動の際に会社を決める基準にしていたことの 하나가「結婚後や出産後も働き続けられる会社」でした。女性の皆さんにも同じような考えを持つ方が多いのではないのでしょうか。

トヨタ健保は「健康優良法人（ホワイト500）」の取得など、働く職員に気を配り、積極的に働きやすい職場づくりに取り組んでいて、真に「結婚後や出産後も働き続けられる会社」だと思います。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

4：30	8：00	8：30	10：30	12：30	13：30	15：30	16：00
起床、家事、 子供たちの準備	保育園へ送り （車通勤）	始業 保険証の発送	グループ ミーティング	休憩	扶養家族の 認定	終業	保育園へ お迎え